

所管部課	企画財政部企画政策課		部長	神山 尚																																											
件名	東大和市第6次行政改革大綱推進計画取組状況報告書について																																														
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項																																										
関係事項	条例規則																																														
	部課機関																																														
1. 要旨																																															
(1) 概要																																															
東大和市第6次行政改革大綱推進計画における令和4年度の取組状況について、報告するものである。																																															
①東大和市第6次行政改革推進計画取組状況（令和4年度）																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>改革課題</th> <th>取組結果</th> <th>項目数</th> <th>達成</th> <th>一部達成</th> <th>未達成</th> <th>未着手(その他)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 時代に即した市民サービスの提供</td> <td></td> <td>7</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2 市民参加・協働推進のための環境づくり</td> <td></td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3 機動的な組織の整備と人を育てる環境づくり</td> <td></td> <td>7</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>4 安定した行財政運営の確立</td> <td></td> <td>28</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>47</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>						改革課題	取組結果	項目数	達成	一部達成	未達成	未着手(その他)	1 時代に即した市民サービスの提供		7	3	3	1	0	2 市民参加・協働推進のための環境づくり		5	2	1	1	1	3 機動的な組織の整備と人を育てる環境づくり		7	4	3	0	0	4 安定した行財政運営の確立		28	11	9	3	5	合計		47	20	16	5	6
改革課題	取組結果	項目数	達成	一部達成	未達成	未着手(その他)																																									
1 時代に即した市民サービスの提供		7	3	3	1	0																																									
2 市民参加・協働推進のための環境づくり		5	2	1	1	1																																									
3 機動的な組織の整備と人を育てる環境づくり		7	4	3	0	0																																									
4 安定した行財政運営の確立		28	11	9	3	5																																									
合計		47	20	16	5	6																																									
(2) 影響及び効果																																															
第6次行政改革大綱推進計画の達成状況等を把握し、第6次行政改革大綱推進計画の取組を推進していくことで、効果的・効率的な行財政運営を図る。																																															
2. 経過（現時点に至るまでの経過）																																															
令和5年10月11日（水）第1回東大和市行政改革推進本部会議にて了承された。 令和5年11月2日（金）内容決定（市長決裁）																																															
3. 留意事項（問題点等）																																															
4. 主管部処理案（検討結果等）																																															
<ul style="list-style-type: none"> ・庁議終了後、報告書を市議会議員に情報提供を行う（PDFデータの送付）。 ・グループウェアの共有情報に掲載し、全庁に周知する。 ・市報（12月15日号）に概要を掲載するとともに、市公式ホームページで公表する。 																																															
5. 審議結果																																															

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。